

様式第4号その①（第6条関係）

令和4年 4月 4日

宗像市長 伊豆美沙子様
（宗像市議会議長経由）

議員名 井浦潤也

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり 令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 井浦 潤也

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	57,160	57,160
資料作成及び資料購入費	91,440	91,440
広報及び広聴費	0	0
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	148,600	148,600

3 残額

115,400 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和3年度 政務活動費明細書

No	内容	項目	費目											(単位:円)				
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額		
1	新聞代 (日本教育新聞)	資料作成・資料購入費									33,000	✓					33,000	33,000
2	新聞代 (公明新聞)	資料作成・資料購入費									22,644	✓					22,644	31,476
3	新聞代 (日本農業新聞)	資料作成・資料購入費									31,476	✓					31,476	22,644
4	新聞代 (解放新聞)	資料作成・資料購入費									4,320	✓					4,320	4,320
5	会派 (志政クラブ) 視察	調査研究費	57,160	✓													57,160	57,160
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
合 計			57,160								91,440	✓					148,600	148,600

研修開催費		
調査研究費	57,160	57,160
資料作成・資料購入費	91,440	91,440
広報及び広聴費		
人件費		
事務所費		
合 計	148,600	148,600

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	地域手当地域格差について①		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月18日(火)		
時間	14:00 ~ 14:20	場所	衆議院会館
概要	<p>人事院より地域手当についての説明</p> <p>1. 概要</p> <p>公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給。</p> <p>2. 地域手当の支給基準</p> <p>(1) 賃金指数による指定：賃金指数93.0以上で人口5万人以上の市を指定</p> <p>(2) 地域の一体性を考慮した支給地域の補正：都道府県庁所在地又は人口30万人以上の市への通勤者率(パーソントリップ数値)が高い、支給割合が3%または0%の地域については6%または3%とする</p> <p>(3) 見直しの目安は10年</p> <p>(4) 国家公務員地域手当の根拠は国家公務員が在勤する支給地と非支給地</p> <p>(5) 厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の集計結果を根拠データとする</p>		
所感	<p>賃金構造基本統計調査の本市の集計結果を確認する必要がある。</p> <p>人事院としては厚労省の根拠データをもとに、国家公務員が在勤している市域について地域手当の設定を行うのが仕事の範疇であると認識した。</p> <p>今後は、厚労省の根拠データの確認が必要である。</p>		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	地域手当地域格差について②		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月18日(火)		
時間	14:20 ~ 14:45	場所	衆議院会館
概要	<p>■内閣府子ども子育て本部より子ども・子育て支援新制度の公定価格における地域区分についての説明</p> <ol style="list-style-type: none">1. 国として統一かつ客観的なルールの必要性2. 他の社会保障分野の制度との整合性3. 国の官署がない地域には、総務省が指定する地方公務員の地域手当の支給地域等を用いて決定4. 次回見直しは令和7年度の予定5. 地域区分補正ルール<ol style="list-style-type: none">(1) 国家公務員の地域手当の設定がない地域について、設定がある地域に囲まれている地域への補正（平成27年度～）(2) 国家公務員の地域手当の設定がある地域について、支給割合の高い地域に囲まれている地域への補正（令和2年度～）6. 今後の検討の方向性について（令和2年12月子ども・子育て会議）<ol style="list-style-type: none">(1) 地域区分の在り方については施行後5年の見直しにおいて、統一かつ客観的なルールによることが必要であり、国家公務員及び地方公務員の地域手当の支給割合に係る地域区分に準拠して設定する考え方を維持すべきとされことを踏まえて検討する必要がある。(2) 他の社会保障制度分野との整合性が必要、令和3年度介護報酬改定の方向性及び、財源確保とあわせて地域区分の見直しについて検討する(3) 隣接地域や同一の生活圏を構成する周辺地域との地域区分差が大きい場合について課題として指摘されているが、地域手当が地域民間給与の適切な反映を目的とする手当であることや、他の社会保障制度との整合性を踏まえつつ検討する。財源確保の検討も行う。その場合保育士等の確保に向けた支援についても議論。		
所感	補正制度については柔軟な適用が必要であると感じたが、他の社会保障制度との整合性については慎重に進めないといけないと感じた。民間給与の適切な反映とする場合、本市としては平均賃金等の根拠データを集める必要がある。よって、保育士給与への反映という視点以外の支援策の方が現実的だと認識した。		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	地域手当地域格差について③		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月18日(火)		
時間	14:45 ~ 15:15	場所	衆議院会館
概要	<p>■総務省より地方公務員の地域手当についての説明</p> <p>1. 概要 公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給。(人事院と同様)</p> <p>2. 改定根拠について (1) 一般職給与法で「地域手当の級地は、人事院規則で定める。」こととされている。 (2) 人事院規則で「10年ごとに見直すのを例とする。」こととされている。</p> <p>3. 地方公務員の給与改定などに関する取扱いについて 人事管理上一定の考慮が必要となる場合にあっては、国の基準にのっとりた場合の支給額を超えない範囲で、支給割合の差の幅の調整を行うことは差し支えないが地域手当の趣旨が没却されるような措置は厳に行わないこととされている</p> <ul style="list-style-type: none">・ 近隣差の課題の話は人材確保の面で全国の自治体から声はある・ 原則として地方公務員地域手当は国家公務員地域手当に考慮する制度となっているので、国の指定値を基にしている、課題についての議論は進めたい・ 県職賃金の均し方の余地がないとは言えない・ 実際の採用競合の現状確認・ 国から出向などの場合、激減緩和措置としての仕組みはある		
所感	公務員地域手当の導入目的は、地域の民間企業と公務員の賃金格差を是正するための制度でありながら、この基準が介護や保育等様々な社会保障制度に反映している現状がある。人材不足や民間給与の幅が大きくなっている現在において、特に地方からの課題が出されているのであれば、国に対して何らかの基準作りや改善の議論を求めていくことが必要と感じた。		

様式2



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	環境について①		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月19日(水)		
時間	9:30 ~ 10:00	場所	衆議院会館
概要	<p>■環境省より説明</p> <p>1. 海岸漂着物等地域対策推進事業について 市町村が実施する場合対象となる補助制度、令和3年度予算37億円、令和4年度も同額要求の状況。</p> <p>■資源エネルギー庁より洋上風力について説明</p> <p>1. 洋上風力の意義：エネルギー政策、成長戦略の観点から重要</p> <p>(1) 大量導入：欧州を中心に世界で導入が拡大 (2) コスト低減：風車の大型化などでコスト低減(国民負担)が進展 (3) 経済波及効果：部品数が多く事業規模が数千億円に至る場合がある。メンテナンスなど地元雇用にも効果があり、企業誘致にもつながっている事例あり</p> <p>2. 再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ説明</p> <p>(1) 30年間の占有許可を与えることができる (2) FIT認定を与えることができる (3) 都道府県、自治体、国、漁業関係者含めた協議会を立ち上げオープンな場で議論していく地域協議会を経て決めていく流れ (4) 毎年3～4月に地元理解が整ってきた段階で都道府県からの情報提供に基づき関係省庁との協議を行い5月に有望な区域として公表を行っている。 (5) 有望な区域に指定されると1年程度協議会によって議論を行っている。協議がまとまらなければ次のステップに進めないことになっている。</p> <p>3. 有望な区域の選定条件と促進区域の指定基準の説明</p> <p>(1) 促進区域の候補地があること (2) 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること (3) 区域指定の基準に基づき、促進区域に適していることが見込まれること 自然条件、航路などへの影響、港湾と一体的な利用、系統の確保、漁業への支障、ほかの法律における海域及び水域との重複等が基準となっている。</p>		
所感	<p>現在計画が進んでいる福岡県響灘沖は、有望な区域に進むためには隣接している地域や管轄の自治体だけではなく、利害関係のある全ての団体との交渉が必要であると考え。その中で、住民の懸念がある事項や漁業等の漁場への直接的に影響を受ける漁業者の懸念事項については、協議会での議論の余地があることを確認できた。また、宗像漁協が懸念していることも国に認識があり、直接的に影響を受けるとされている漁場の影響について議論ができるように望む。</p>		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	環境について②		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月19日(水)		
時間	10:00 ~ 10:30	場所	衆議院会館
概要	<p>■資源エネルギー庁より再エネ進めるにあたっての住民合意形成について説明</p> <p>1. 地域と共生する再生エネルギーの導入の実現のため、事業の開始から終了まで一貫して、適正かつ適切に再エネ発電事業の実施が担保され、地域からの信頼を確保することが不可欠。</p> <p>2. FIT法の改正</p> <p>(1) 条例を含む関係法令を認定基準とし明確化、柵塀標識の設置を義務化</p> <p>(2) 住民との適切なコミュニケーションを努力義務化</p> <p>(3) 地方自治体の先進条例事例を共有する情報連絡会の設置・開催</p> <p>(4) 廃棄物費用の外部積み立て等の特措法の成立(2022年施行)</p> <p>(5) 安全面として斜面設置に係る技術基準の追加</p> <p>(6) FIT生徒の趣旨を逸脱した案件に対応するための随時の運用見直し</p> <p>3. 安全、防災、環境影響、将来への廃棄などへの懸念へのさらなる対応</p> <p>(1) FIT認定申請段階で自治体との情報共有</p> <p>(2) 太陽光発電の稼働案件の位置情報の自治体との共有</p> <p>(3) 太陽電50kw未満に対するチェックの厳格化</p> <p>(4) 適正な事業実施のために外部委託の活用や担当職員の強化</p> <p>■環境省より地域住民の合意形成についての説明</p> <p>1. 改正地球温暖化対策推進法</p> <p>(1) 地方自治体に努力義務として再エネを促進することを促す(促進区域)</p> <p>(2) エリア設定のために住民、事業者、行政、識者で協議</p> <p>2. 山間部を造成する大規模太陽光発電事業について</p> <p>(1) 促進区域の設定について国と県で一定の基準を作る</p>		
所感	大規模太陽光発電については、地球温暖化対策や再生エネルギーの観点から重要な政策だと考える。しかしながら山林を開拓しての事業実証において、豪雨における災害にもつながることについては国も課題を認識しており、対策を講じていることが理解できた。今後は自治体で条例化を推進するケースも増えると考えますが、情報連絡会などを通じて本市も情報収集を行う必要性を感じた。		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	環境について③		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月19日(水)		
時間	10:30 ~ 11:00	場所	衆議院会館
概要	<p>■環境省より脱炭素先行地域の選定等についての説明</p> <p>1. 選考要件</p> <p>(1) 2030年度までに脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現すること</p> <p>(2) 地域特性に応じた取り組み</p> <p>(3) 再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入</p> <p>(4) 脱炭素の取り組みに伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上など</p> <p>(5) 脱炭素先行地域の範囲・規模の特定</p> <p>(6) 計画の実現可能性</p> <p>(7) 取り組みの進捗管理の実施方針及び体制</p> <p>(8) 改正地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定</p> <p>2. 先行地域の範囲の類型</p> <p>「住生活エリア」「ビジネス商業エリア」「自然エリア」「施設群」</p> <p>3. 時期：1月25日～2025年までに少なくとも100か所を選定、年2回程度の募集を予定</p> <p>4. 支援について</p> <p>九州地方環境整備局が案件形成のための支援を行う窓口となっており、交付金の中にも支援事業があるので活用してほしい</p> <p>5. 評価の余地について：見通しや調整の記載だけでも計画の提案は提出可能</p> <p>6. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金についての説明</p> <p>(1) 脱炭素先行地域に選定されていること</p> <p>(2) 再エネ発電設備を一定以上導入すること</p>		
所感	脱炭素先行地域を目指す本市にとって、当初の認識ではかなりハードルの高い条件等があると考えていたが、これまで先進的に取り組んできた宗像国際環境会議等も選定評価要件の対象となりうることを確認できた。今後、有利な財源でもある「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」に該当するように、しっかり条件を整えて進めていくことが重要と考えるが新たな取組も必要であるため、ステークホルダーと連携した地域課題の解決策を取り組んでいくことが重要であると認識した。		

様式2



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	防災について		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和4年1月19日(水)		
時間	11:00 ~ 12:00	場所	衆議院会館
概要	<p>■国土交通省より流域治水についての説明</p> <p>1. 1つの自治体で完結する宗像市釣川の流域治水を進めるにあたって考え方について、調整や協議においてメリットは大きい</p> <p>2. 遠賀川流域治水プロジェクト(釣川流域治水の参考になるのではないかと)</p> <p>(1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・河道掘削、堤防整備、護岸整備、橋梁架け替え・下水道等の排水設備、雨水貯留施設の整備・校庭や公園に雨水貯留施設の設置・利水ダムの事前放流、体制構築・農業水利施設の整備・有効活用・ため池補強・有効活用・田んぼダム・森林整備、治山対策 <p>(2) 被害対象を減少させるための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・土地利用に関するルールづくり・立地適正化計画の策定・見直し・高台整備 <p>(3) 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策</p> <ul style="list-style-type: none">・水防教育の普及・充実、防災知識の普及・安全な避難場所の確保・避難に着目した防災タイムラインの確立・的確な水防活動や施設操作の実施・氾濫時の早期排出や迅速な復旧のための備え・水害リスク情報の周知・避難に資するリアルタイム情報の提供		
所感	<p>今回の説明にて、久留米市や遠賀川流域治水プロジェクト事業説明があった。国の管轄でもある一級河川の事業ではあるが、規模の大きい対策から市民の協力の元で個人宅でも対応できる対策もあり、多くの事業を確認できた。本市でも水害対策としてあらゆる角度から地域の実情に合った対策を早急に実現していくことが必要と考える。その為には、国にある有利な補助メニューも視野に入れ、確実に対策を進めていってほしいと願う。</p>		

(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項 目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名 称	マイナンバー制度・デジタルトランスフォーメーションについて		
分 類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日 程	令和4年1月19日(水)		
時 間	15:00 ~ 16:00	場 所	衆議院会館
概 要	<p>■デジタル庁よりマイナンバーカードの説明</p> <p>1. マイナンバーカードの利用について</p> <p>(1) 健康保険証としての利用</p> <p>(2) マイナポイントによる消費活性化</p> <p>(3) コンビニ交付サービス</p> <p>(4) オンライン契約</p> <p>(5) マイナポータル(子育て関連の申請のワンストップ化など)</p> <p>(6) 職員証・社員証としての利用</p> <p>(7) 各種カード等のデジタル化(運転免許証、お薬手帳、母子手帳、スマホなどに搭載)負担感の軽減による活用の拡大</p> <p>■総務省よりマイナンバーカード及び税の電子申請についての説明</p> <p>1. 宗像市の普及率48パーセントである。社員証や図書カード施設の利用カードとして使う場合は、独自支援もある</p> <p>2. 地方税の電子化についてe-Taxによる地方税に係る手続きを電子的に行うシステムを構築(現在法人が対象、住民税の電子化については令和4年度税制改正により順次オンライン対象となるように進めている)</p> <p>■デジタル庁より自治体基幹業務システムについて</p> <p>1. 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化について</p> <p>現状、各地方自治体が自前で独自システムを調達しているが、この状況を改善するために標準化基準に適合して開発したアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体がそれらの中から最適なアプリケーションを選択することが可能となる環境を構築する。このことにより地方自治地自らがソフトウェアを整備管理することが不要となり本来業務に専念することができるようになる。</p> <p>①2025年度までに全ての自治体が導入する計画</p> <p>②ベンダーロックインからの開放</p> <p>③標準化対象の事務について標準仕様を作成し、標準準拠アプリはカスタマイズしない使用すること。(ノンカスタマイズ)</p> <p>④ガバメントクラウド(セキュリティ評価制度(ISMAP)、AWS、GCP採用)</p> <p>⑤デジタル庁の役割(標準仕様の作成、データ要件の策定、ガバメントクラウド活用の推進)</p> <p>■総務省から自治体DX推進についての説明</p>		

(様式2)

所 感	早期に住民税をオンライン申請が実現できるように検討を進めていることが理解できた。マイナンバーカードの健康保険証利用については、利用可能な医院が少ないことが課題となっているので、厚労省の所管ではあるが、連携をしてメリットを増やしていくことが重要だと認識した。デジタルデバイド対策「地域デジタル社会推進費」2,000億円計上との情報を得たので本市で活用の可能性を研究したい。
-----	---



様式2



(様式2)

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員

井浦 潤也

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	地域手当地域格差について		
分類	<input type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input checked="" type="checkbox"/> その他(要望活動)		
日程	令和4年1月20日(木)		
時間	10:00 ~ 11:00	場所	衆議院会館
概要	<p>■衆議院議員宮内秀樹氏へ会派より要望書を提出</p> <p>1. 要望の背景</p> <p>地域手当については、人事院規則にて支給級地が定められるところですが、現在隣接市である福津市は「5級地・国基準の支給額10%」に指定され、本市は「指定なし・国基準の支給額0%」となっている。</p> <p>福津市とは、古くは宗像郡として同一郡として発展してきた市町村であり、その立地条件やベッドタウンとしてのまちの魅力や、両市民の生活圈や勤務先も近いものがあります。行政運営の面でも水道事業や消防事業等の広域事業を両市が協働で行うことが多い市となっている。</p> <p>そのような両市間で現状の地域手当の格差がある状況下では、地域手当を含む収入額をもとに算出する保育所等への補助金算定や人事採用時に差が発生しており、結果、保育士の確保や新規採用職員に大変苦慮している状況にある。</p> <p>「子育て世代に選ばれるまち」を目指す本市としては、非常に大きく、喫緊の懸案事項である。</p> <p>2. 具体的要望</p> <p>本市の地域手当について、近隣市町村、特に隣接地である福津市と同一の支給地指定、もしくは宗像市の県出先機関勤務職員と同一の支給指定を要望する。</p>		
所感	<p>宮内代議士との面談で宗像市の置かれている現状を会派より報告した。</p> <p>次期見直しに向けて、様々な角度から関係者の声を上げていく必要性を強く感じた。</p>		

様式2



衆議院議員宮内秀樹先生に会派から要望書を提出いたしました

令和4年1月20日

様式2

衆議院議員 宮内 秀樹 様

宗像志政クラブ

代表 伊達 正信

地域手当の地域格差の是正について

日頃より地方自治の発展のため、ご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

私たち、宗像志政クラブは宗像市議会の最大会派として、国・県との連携を図りながら、宗像市民の声を市政に反映させるべく、未来志向の提案を行って参りました。

福岡市北九州市の中間地点に位置するベッタウンとして発展してまいりました本市ではありますが多くの課題を抱えておるところです。

その一つとして保育行政並びに人事行政運営における10年来の懸念事項である地域手当の地域格差の是正が大きな課題となっております。

本市の持つ特性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくために、「子育て世代が安心して暮らせるまち」となるために別紙のとおり要望させていただきます。

国におかれましても財政状況厳しき中とは存じますが、宗像地域の抱える実情をご勘案いただき、より良い方向へお導きいただきますようお願い申し上げます。

新聞代 (1紙目)

領 収 証

No. _____

井浦潤也様

令和4年3月31日

★ ¥43,200-

但 令和3年/4月 ~ 令和4年/3月 新聞代金として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

福岡県宗像市三倉2番18号
西日本新聞 エリアセンター東
日本経済新聞
TEL(0940)36-2316 FAX 37-162

領 収 証

井浦 潤也 様
(コード: 84 - 502103)

金 額 : ¥33,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2021年4月 ~ 2022年3月

支払方法 : 自動口座振替

領収日 : 2022/3/7 ✓

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教
東京都港区白金
TEL 03-3280-7025

印 収
紙 入

扱
者
印

2

領収証 井浦潤也 様 No. 19871



★ ￥22,644-

但 公明新聞 (令和3年4月~令和4年3月)分代として。

令和4年 3月 3/日 上記正に領収いたしました

聖教新聞宗像販売店

内 訳

税抜金額

消費税額等(8%)込

収入 印紙

コクヨ ウケ-55

〒811-3405 福岡県宗像市須恵4-4-27
TEL 0940-33-2900
FAX 0940-33-2988

3

No. 077014

領 収 証

井浦潤也

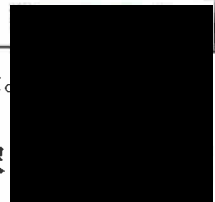
殿 令和 4年 3月 3/日
平成 4年 3月 3/日

受 渡 月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	利 息	備 考
	* 日本農業新聞 購読料			3,476		
	R3年4A~R4年3A					
【※】は軽減税率対象を示します。						
		(10.0% 対象)				(円)
		(8.0% 対象)		3,476		(円)
合 計 件				金額		7,314.76 (円)

上記の金額確かに領収いたしました。

宗像 組合

取扱者



領 収 証

井浦潤也様

No. _____

金額

¥2160

但 解放新聞 2021年4月分～9月分

収入印紙

2021年9月8日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

〒811-3413 福岡県宗像市曲1561

部落解放同盟宗像地区協

委員長

TEL 0940-35-5

領 収 証

井浦潤也様

No. _____

金額

¥2160

但 解放新聞 2021年10月分～2022年3月分

収入印紙

2022年3月16日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手形

振込

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-72

〒811-3413 福岡県宗像市曲1561

部落解放同盟宗像地区協

委員長

TEL 0940-35-5

(様式3)

政務活動費旅費計算書

《調査研究費の旅費請求に使用する》

請求者氏名	井浦 潤也	用 件	衆議院会館 各省庁からの地域に関する政策について説明
日 程	1月18日 ~ 1月20日 (3日間)		
用 務 地	東京都千代田区 衆議院会館		
交通手段	■公共交通機関 □私用車 □その他 ()		
鉄道賃	東郷～福岡空港 (往復)		1,660 円
鉄道賃	羽田空港第三ターミナル駅～新宿駅		500 円
タクシー代 (1/18)	JR九州ブラッサムホテル新宿～国会議事堂÷3		753 円
鉄道賃 (1/18)	国会議事堂前駅～新宿駅 (東京メトロ)		170 円
タクシー代 (1/19)	JR九州ブラッサムホテル新宿～国会議事堂÷3		727 円
鉄道賃 (1/19)	国会議事堂前駅～新宿駅 (東京メトロ)		170 円
鉄道賃 (1/20)	新宿駅 (東京メトロ)～国会議事堂前駅		170 円
鉄道賃 (1/20)	国会議事堂前駅～羽田空港第一ターミナル駅		810 円
パック料金	航空券+宿泊代 (朝食付)		54,000 円
控除額	朝食代 (@900 円) × 2		-1,800 円
車賃	私用車走行距離 キロ × 37 円		0 円
合計			57,160 円

1. 宗像市職員旅費運用による。
2. 請求者氏名、日程、用務地、用件、交通手段に必要事項を記入し事務局へ提出する。

領 収 証

№ 005079

井浦潤也 殿

令和 4 年 2 月 7 日

¥ 54,000 -

上記の金額は 1/8-20 雑費+消羽(2月2期付) として領収いたしました。
今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。



SD観光株

〒812-0011 福岡市博多区博
博多
電話092(441)0866(代) FAX

観光庁長官登録旅行業 第1650号

担当者印



1/18 タクシー代

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2022年01月18日
無線番号 6312号
乗車料金 ¥2260円

計 2260円

日本交通グループ
お忘れ物は当社まで
飛鳥交通第五株式会社
TEL 03(5737)8001
GPS)401-8544-486A

$$2260円 \div 3 = 753.333...$$

- ① 753円 (吉田)
- ② 753円 (井浦)
- ③ 754円 (安部)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 2260円$$

1/19 タクシー代

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2022年01月19日
無線番号 1037号
乗車料金 ¥2180円

計 2180円

日本交通 赤羽営業所
TEL 03(3965)8652
公益財団法人 東京タクシーセンター
TEL 03(3648)0300
GPS)410-5542-077A

$$2180 \div 3 = 726.666...$$

- ① 727円 (吉田)
- ② 727円 (井浦)
- ③ 726円 (安部)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} = 2180円$$

原本は吉田剛議員に添付

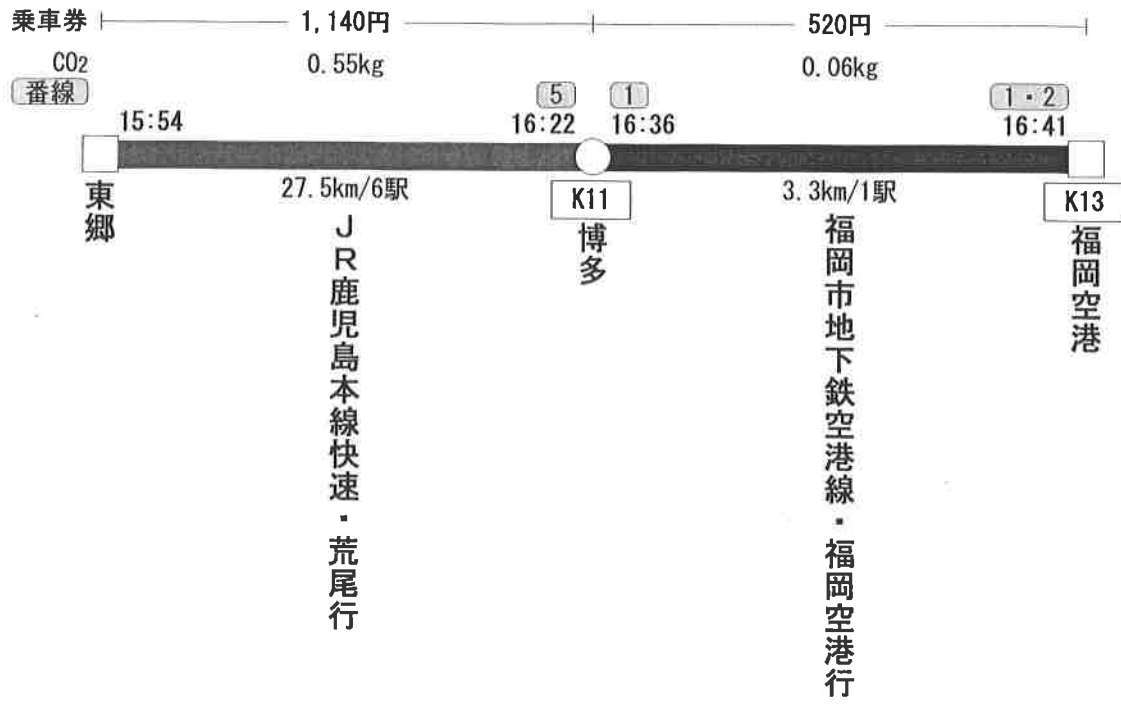
東郷 → 福岡空港

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火)
所要時間 47分(乗車33分 他14分)
往復金額 1,660円

乗り換え 1回 距離 30.8km

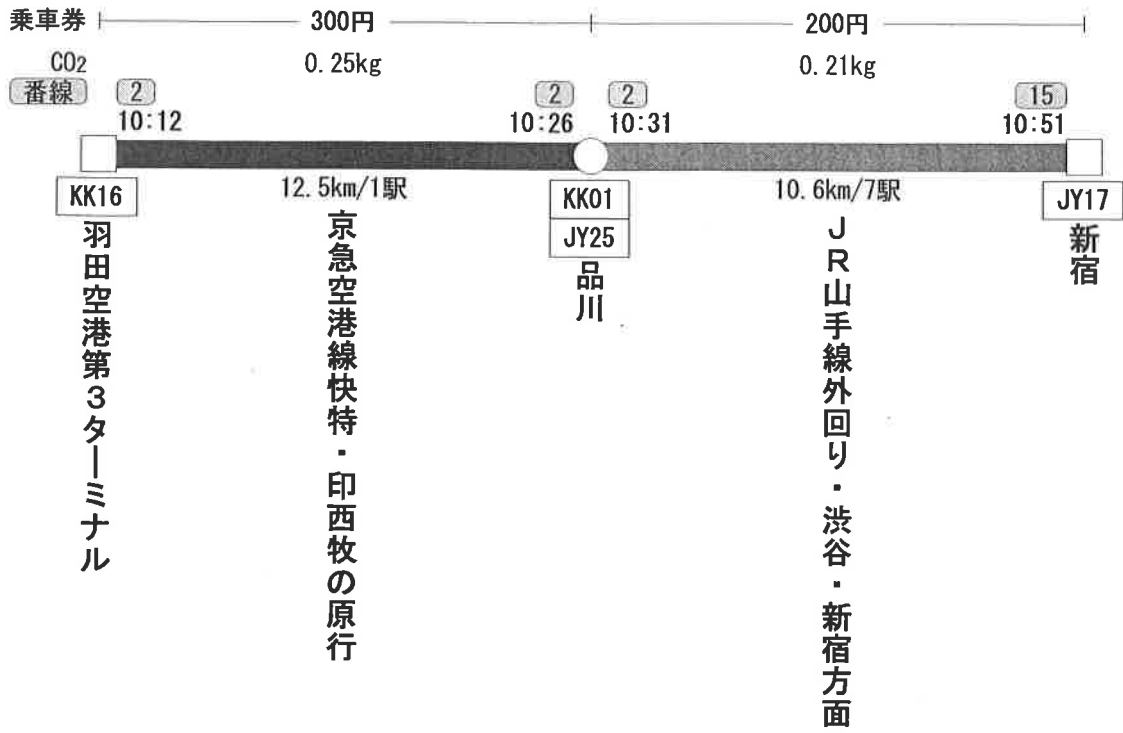
CO₂排出量 0.61kg (🚗 4.3kg)



羽田空港第3ターミナル → 新宿

探索順 第1/5経路

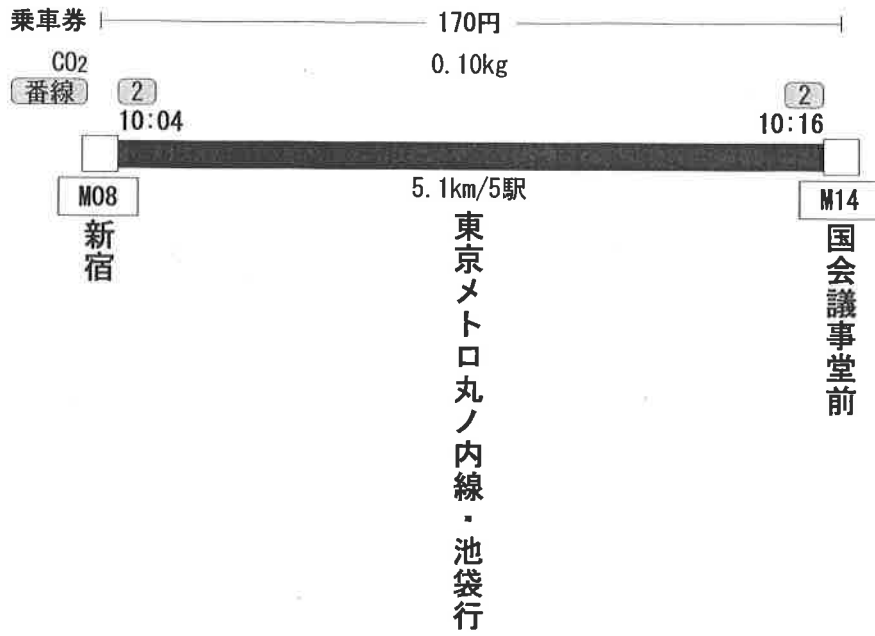
出発日 2022年 1月18日(火) 乗り換え 1回 距離 23.1km
所要時間 39分 (乗車34分 他5分)
片道金額 500円 CO₂排出量 0.46kg (乗車 3.2kg)



新宿 → 国会議事堂前

探索順 第1/5経路

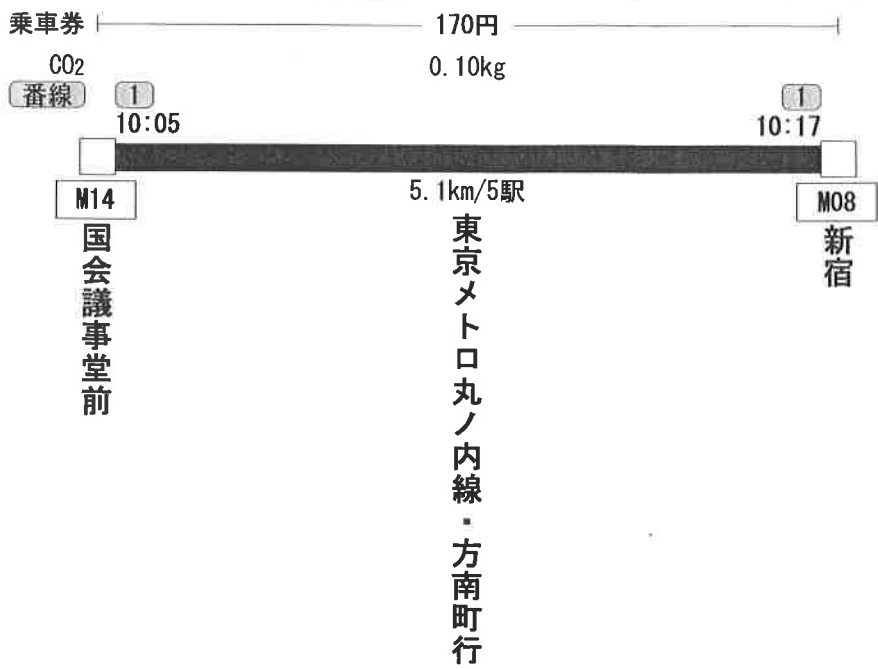
出発日	2022年 1月18日(火)	乗り換え	0回	距離	5.1km
所要時間	12分	CO ₂ 排出量	0.10kg	(乗車)	0.71kg
片道金額	170円				



国会議事堂前 → 新宿

探索順 第1/5経路

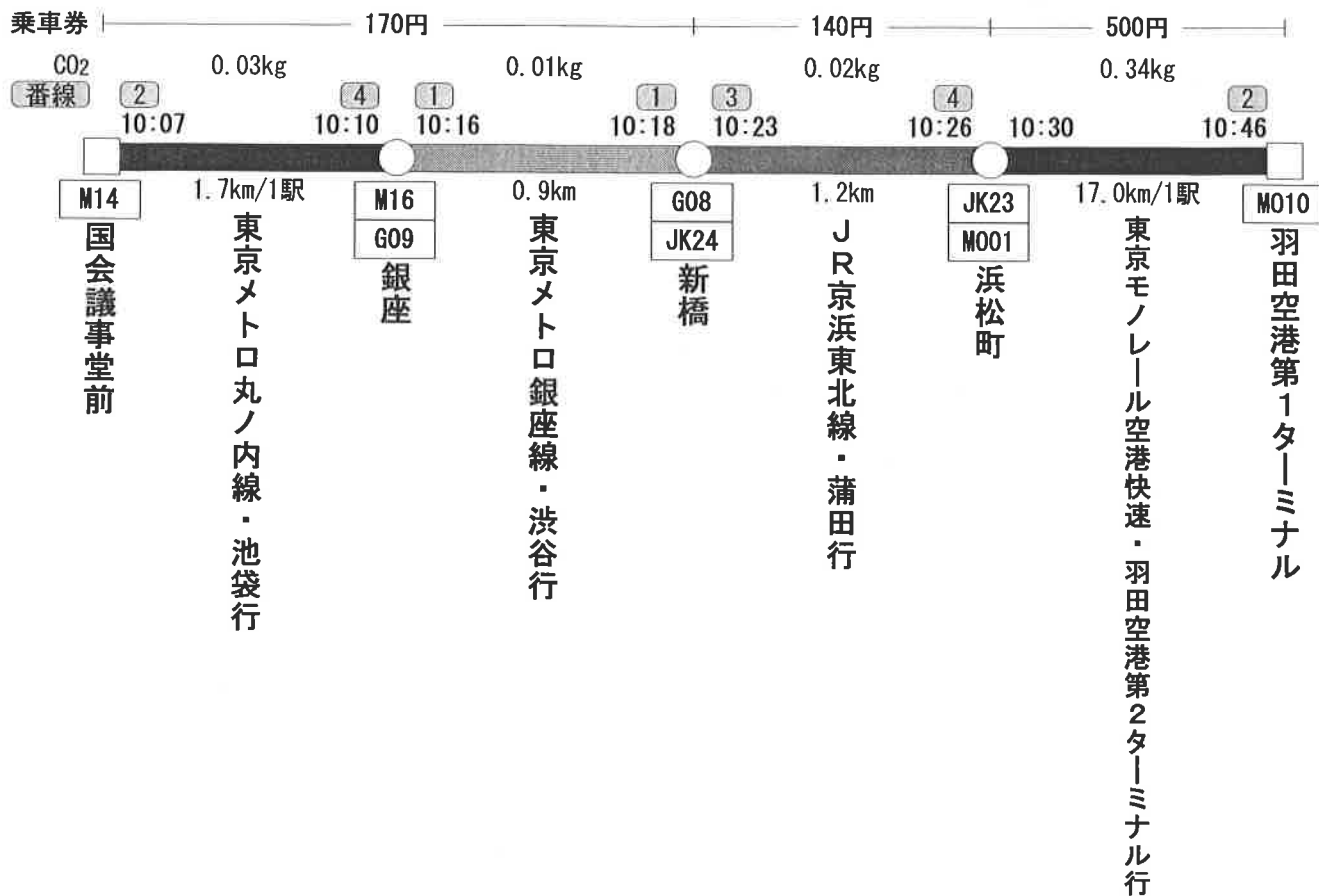
出発日	2022年 1月18日(火)	乗り換え	0回	距離	5.1km
所要時間	12分				
片道金額	170円	CO ₂ 排出量	0.10kg	()	0.71kg



国会議事堂前 → 羽田空港第1ターミナル

探索順 第1/5経路

出発日 2022年 1月18日(火) 乗り換え 3回 距離 20.8km
 所要時間 39分 (乗車24分 他15分)
 片道金額 810円 CO₂排出量 0.41kg (乗車 2.9kg)



請求書

宗像市議会 宗像志政クラブ 様

RADO

観光庁長官登録旅行業第1650号

ラド観光 株式会社 福岡支店

〒 812-0011

福岡市博多区博多駅前3-10-24博多駅前藤井ビル2F

TEL:092-432-1860

FAX:092-432-1908

総合旅行業務取扱管理者 担当: [Redacted]

[Redacted] 携帯 TEL [Redacted]

行先 : 東京

旅行期間 : 2022/1/18(火) ~ 2022/1/20(木)

ご請求金額	¥162,000
-------	----------

この度はご利用いただきまして、ありがとうございます
 恐れ入りますが、下記代金につきましては 2022年1月31日 までにご入金のほどお願い申し上げます

内 容	単 価	数 量	金 額
航空券(福岡＝羽田・往復)＋JR九州ホテルプラッサム新宿(2泊2朝付)	53,000	3	159,000
国内旅行傷害保険	500	3	1,500
取扱手数料	500	3	1,500
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			0

備考

ご請求総額	¥162,000
ご入金済額	¥0
今回ご請求金額	¥162,000

*お振込ご希望のお客様は下記口座までお願い申し上げます。
 その際、誠に恐縮ですがお振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。
 また、振込金受領書をもって当社の領収証と代えさせていただきます。

視察日程表

＜団体名＞ 宗像市議会 宗像志政クラブ 様

【視察期間】 2022年1月18日（火）～1月20日（木）

【参加人員】 3名 【行先】 東京

観光庁長官登録旅行業第1650号

ラド観光株式会社 福岡支店

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-24 博多駅前藤井ビル2F

TEL:092-432-1860 FAX:092-432-1908

担当者： [Redacted] (携帯) [Redacted]

日次	月日(曜)	行 程	宿泊先
1	1/18 (火)	ANA-246 福岡空港 → → → → → → → → → 羽田空港 …… (視察・研修) …… JR九州株元ラザム新宿 (泊) 10:20 発 11:55 着	東京都内 JR九州株元ラザム新宿 TEL:03-5333-8687 (洋室1名×3部屋)
2	1/19 (水)	ホテルにて朝食 …… (視察・研修) …… JR九州株元ラザム新宿 (泊)	東京都内 JR九州株元ラザム新宿 TEL:03-5333-8687 (洋室1名×3部屋)
3	1/20 (木)	ANA-263 ホテルにて朝食 …… (視察・研修) …… 羽田空港 → → → → → → → → → 福岡空港 16:25 発 18:30 着	

●記入例/JR ——— 航空機 →→→ 私鉄 +++ 船 ~~~ フェリーボート (フ) ~~~ 徒歩 . . . バス=== タクシー (タ) == ケーブル・ロープウェイ・モノレール +++
●お願い/このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地でも出発時間をご確認下さい。